法人名: 社団法人 青森県栽培漁業振興協会

法人の概要

平成15年6月1日 現在

法人の名称	社団法人青森県栽培漁業	社団法人青森県栽培漁業振興協会		戦氏名	理事長 西崎義三	所	管課	農林水産部	水産振興課
設立年月日	事務所の所		在地 🗄	三戸郡	階上町大字道仏字榊平17番地1				
WI 1773 H	昭和62年4月1日 (電話番号			178	- 87 - 3360				

組織構成

理事·役員数	常勤	1	名	(県派遣)		名	(県ОВ)	名	非常勤	18	名	合計	19	名
監事·監査役数	常勤		名	(県派遣)		名	(県OB)	名	非常勤	3	名	合計	3	名
職員数	常勤	8	名	(県派遣)	3	名	(県OB)	名	非常勤		名	合計	8	名

ほか、県水産総合研究センター増養殖研究所職員 駐在 1名

基本財産·資本金等

			うち県の出資等額	県の出資等比率
基本財産	€·資本金	804,428 ∓ฅ	273,000 ∓ฅ	33.9 %
基	金	千円	千円	%
合	計	804,428 ∓ฅ	273,000 ∓ฅ	33.9 %

主な出資者等の構成(出資等比率順位順)

	氏 名 名 称	金額(千円)	出資等比率(%)
1	青森県	273,000	33.9
2	沿岸市町村(29)	270,000	33.6
3	漁業協同組合等(58)	261,428	32.5
4			
5			

_						
	氏	名	· 名	称	金額(千円)	出資等比率(%)
6						
7						
8						
9						
10						

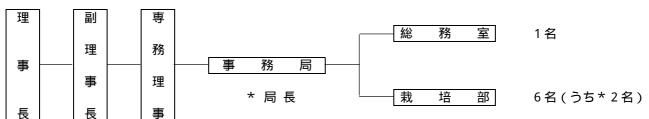
会 員 数(社団法人対象)

[X	分	正会員	賛助会員	その他の会員	合計
;	法	\succ	88			88
ſ	個	人				0

寄付金に関する減免措置

特定公益法人の有無	有 (S63年1月より)	無
指定寄付金の有無	有 (S63年1月29日~H7年3月31日)	無

組 織 図 (簡略に記入するか別紙で添付してください。)



職員合計 8名

*印は県派遣職員

設 立 目 的

沿岸漁業の中で主要な魚種であるひらめについて、県、市町村、漁業団体、漁業協同組合及び漁業者が一体となって栽培漁業化を進めるために、社団法人青森県栽培漁業振興協会を設立し、ひらめ種苗の大量生産、放流と資源管理型漁業を推進することにより、水産資源の維持増大を図ることを目的としている。

なお、平成13年11月1日より、解散した(財)青森県栽培漁業公社のあわび栽培事業を引き継ぎ、あわび種苗生産及び配布事業を行っている。

設立の背景

漁業を取り巻〈内外の厳しい諸情勢のもとにあって、本県漁業の21世紀に向けた飛躍的な発展を図るために、本県沿岸・沖合海域を最大限に利用した「つくり育てる漁業」を積極的に推進することが最も重要な課題であった。

事業内容

- 1. 水産動植物の種苗(種卵を含む)の生産、育成、放流及び配布
- 2. 水産動植物の種苗量産技術の改善
- 3. 水産動植物の放流による効果調査
- 4. 栽培漁業に関する普及啓発
- 5. その他目的を達成するために必要な事業

マネジメント

1 経営理念、中長期経営計画

(1)経営者の経営理念・基本目標等

1) 経営理念

栽培事業は水産資源の増大を図るための積極的な方策として始められ、放流効果や必要性が漁業関係者や一般人に理解されるようになり、資源管理型漁業と共に欠くことができない漁業として位置づけられている。

当協会が実施しているあわび栽培事業は、本県における栽培漁業の先駆けとして、昭和57年に種苗配布事業、更にひらめ栽培事業は平成2年から種苗生産放流事業を実施しており、両事業とも事業目標を超える実績を残し概ね順調に推移しており、「あわび、ひらめ」資源の維持増大及び持続的な有効利用を推進していくうえで極めて重要な役割を担っていると認識している。

増大及び持続的な有効利用を推進していくうえで極めて重要な役割を担っていると認識している。 従って当該栽培事業は継続していく事業として、今後とも安定した事業を展開している必要があることから、経費節減の徹底や技術の改良、 改善に努めると共に、責任ある栽培漁業を推進するためにも、漁業者及び会員の協力を得て健全な経営を目指していく方針である。

2) 基本目標

- トロ.... - 良質な種苗を大量に低コストで生産することを目標に、事業費、管理費の見直しを行い経費節減を図っていく。

平成16年3月末当協会廃止計画について、県の具体的な方向性が示された時点で県の指導を受けながら、会員及び関係団体と十分協議し 準備作業を行っていく。

市町村、漁業関係者等からの研修生や小中学校、一般県民からの研修、施設見学を積極的に受入れ、技術指導や栽培漁業の啓発を図る。 職員の資質の向上を図るため、外部研修への積極的な参加と内部研修体制を確立させ、業務の効率化(マンネリ化の打破、互換性の確立等)を図り効果的な実現に努める。

(2)平成14年度における経営者の経営目標の達成度の自己評価

種苗生産体制の合理化(中間育成施設二カ所の休止)、並びに経費のチェックを強化する等の総点検を行い、支出を前年度より1千420万円節減できた。

「中期経営計画書」での長期借入金返済計画額を上回る 1,200万円を返済することができた。

「ひらめ無眼側黒化防除試験」で、先進地である茨城県方式の種苗生産技術を一部取り入れて飼育したところ、天然に近い稚魚が80%程度生産でき、試験は成功したといえる。

ひらめ栽培事業については、放流目標を上回る256万尾(50~80mmサイズ)の放流ができた。

あわび栽培事業の種苗生産 (14年産員)については、計画 (平成15年3月31日現在)を上回る殻長 15~25mmサイズ(平均18.2mm) 153万個生産できた。なお、今年の種苗配布については、近年大型種苗 (30mm)の希望が多いことから、平均殻長は過去最大の 27mm、数量については 100万個程度になる見通しである。

また、あわびの種苗配布 (13年度産稚貝)については、種苗放流数は 119万個と若干計画を下回ったが、ニーズに合わせて従来より大型の種苗を有償配布したことから金額では計画を上回った。

全国公益法人協会で開催した「公益法人の実践簿記会計講座」、「公益法人課税に係る総合税務対策特別講座」を受講させた他、「公社等役員・幹部職員セミナー」にも積極的に参画した。

また、栽培技術研修についても、「栽培漁業技術中央研修会(東京)」、「栽培漁業センター研究連絡会議(鳥取)」等に職員を派遣し技術の向上に努めた。

業務の効率化を高めるため、繁忙期に対する他係りの支援体制を促進させるべく目標を設定したが、その結果として土日の業務支援体制は確立されたと思慮されるが、平日の支援体制についてはまだ十分とは言えない状況にある。従って、民営化に向け人員の削減も考えられることから、各自の意識改革を更に図れるよう、今年度も積極的に努力していきたい。

大間町北通り種苗育成センター、風間浦村及び東通村アワビセンターを対象にあわび種苗生産・中間育成に関する技術指導を実施した。 また、欧盟大学、八戸市新井田小学校ほか計46団体延べ1,854名の見学があり、あわび・ひらめの飼育状況を案内し、栽培漁業についての啓発普及を行った。

(3)平成15年度における経営者の経営目標

平成16年3月末、当協会の民営化に伴う人員体制の見直しを図り、民営化後の事業運営体制つくりに努める。

平成16年度からの民営化に伴う、規程集等の見直しを図る。

業務の互換性を高めるため、他係り間との連携を促進させる。

職員の資質向上を図るため、外部研修への積極的な参加と内部研修体制を確立させる。

県民への一層の理解を深めるため、見学者を積極的に受け入れ栽培漁業に関する啓発普及を図る。

また、地元で開催される産業祭などにも参画し、地域住民への理解を深める。

種苗生産·種苗配布目標

・ひらめ栽培事業

放流目標:全長 50~80mmサイズ種苗を 200万尾以上放流する。

・ あわび栽培事業

種苗生産目標: 殻長 20~35mmサイズ稚貝を100万個生産する。

種苗配布目標:需要動向を勘案し従来よりも大きい14年度産稚貝(平均殻長27mmサイズ)100万個を有償配布する。

(4)中長期経営計画の状況

計画の策定状況	(0 年度	~ 15年度)	昨年度までに策定済
計画の泉足状況	9千度	~ 15千度)	今年度策定

2 事業内容等

(1)平成15年度予定している主な事業

20	事業	名	事業区分	公益·収益 区分	直営·委託 区分	金額(千円)	全体事業 費に占める 割合(%)	事業内容
小型種苗中間育成実証試験事業 受託事業 収益事業 一部委託 4,060 2.09 2.09 の可能性について検討する。	ひらめ種苗生態	奎放流事業	補助事業	公益事業	直営	81,678	40.1%	放流する。 ・種苗放流体験学習、栽培漁業推進地区協議会の開
多託 900 Q.48 本場沿岸域におけるあわび栽培治薬の無関及び	小型種苗中間育成	艾実証試験事業	受託事業	収益事業	一部委託	4,060	2.0%	・深浦町大戸瀬沖の多機能静穏域において、離底式 網生簣を用い、海面での小型ひらめ種苗中間育成 の可能性について検討する。
あわび種苗生産事業 補助事業 公益事業 直営 117.746 57.9% 相関事業 公益事業支出 199.424 千円 単常事業支出 202.584 千円 当期支出(+) 203.484 千円 当期支出(+) 203.484 千円 当期支出(+) 203.484 千円 190.01(+) 203.484 千円 203.484								
収益事業支出 4,060 千円 委託事業支出 900 千 当期支出(+) 203,484 千円 当期支出(+) 203,484 千	あわび種苗生	生産事業	補助事業	公益事業				・本県沿岸域におけるあわび栽培漁業の振興及び漁 業資源の増大を図るため、20~35mmサイズの健全 な稚貝100万個を生産し、県内の漁業協同組合、市
収益事業支出 4,060 千円 委託事業支出 900 千 当期支出(+) 203,484 千円 当期支出(+) 203,484 千								
収益事業支出 4,060 千円 委託事業支出 900 千 当期支出(+) 203,484 千円 当期支出(+) 203,484 千								
収益事業支出 4,060 千円 委託事業支出 900 千 当期支出(+) 203,484 千円 当期支出(+) 203,484 千								
収益事業支出 4,060 千円 委託事業支出 900 千 当期支出(+) 203,484 千円 当期支出(+) 203,484 千								
収益事業支出 4,060 千円 委託事業支出 900 千 当期支出(+) 203,484 千円 当期支出(+) 203,484 千								
収益事業支出 4,060 千円 委託事業支出 900 千 当期支出(+) 203,484 千円 当期支出(+) 203,484 千								
当期支出(+) 203,484 千円 当期支出(+) 203,484 千円			ı					
/ 98.0 % / 99.6	当期支出(+) /							203,484 千円 99.6 %

(2)平成15年度予定している主な事業に係る目標(指標)内容

事業名				目標値
	ひらめ種苗生	上産放流事業		50~80mmサイズのひらめ種苗200万尾以上を生産・放流する。
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	設定理由等
過去の実績 (単位)	放流尾数 242万尾	放流尾数 249万尾	放流尾数 256万尾	青森県水産動物の種苗の生産及び放流並びに水産動物の 育成に関する基本計画(青森県栽培漁業基本計画)による。
事業名				目標值
小型種苗中間育成実証試験事業				生残率80%以上。
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	設定理由等
過去の実績 (単位)	生残率 70%	生残率 85~88%	生残率 21~70%	低コスト化を図るため小型種苗(20~30mmサイズ)による海頂での中間育成技術を確立する。
事業名				目標値
	あわび種首	苗生産事業		20~35mmサイズの健全なあわび稚貝100万個を生産し、約 100万個(14年度産貝)を有料配布する。
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	設定理由等
過去の実績 (単位)	配布数 1,277千個 平均殼長25.5mm	配布数 1,256千個 平均殼長24.3mm	配布数 1,192千個 平均殼長25.9mm	毎年度実施する、県内のあわび種苗需要調査による。
事業名				目標値
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	設定理由等
過去の実績 (単位)				
事業名				
* * 1				目標値
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	設定理由等
過去の実績 (単位)				
* * *				目標值
事業名				
事業名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	設定理由等

(3)主な受託事業の再委託状況

(単位:千円)

受託事業名	再委託の内容・理由	13年度再多	ミ託金額	14年度再委	託金額
(再委託先)		13年度受託事業		14年度受訊	事業費
小型種苗中間育成実証試験事業	深浦町北金ケ沢地先における海中中間育成に係る給餌等の日 常的飼育管理業務で、近くに当該漁協以外この業務を委託できる	1,600	/	1,000	/
(大戸瀬漁業協同組合)	機関が無い。	5,300	30.2%	4,675	21.4%
	合 計	1,600		1,000	
		5,300	30.2%	4,675	21.4%

(4) **直営事業の比率** (単位:千円)

項 目	12年度	13年度	14年度
直営事業支出額	240,431	265,596	210,148
委託事業支出額	1,600	1,600	1,000
当期支出額(+)	242,031	267,196	211,148
/	99.3%	99.4%	99.5%

直営事業とは、公社等が自ら実施している事業です。

(5)公益事業と収益事業の比率

(単位:千円)

項目	12年度	13年度	14年度
公益事業支出額	242,031	265,596	206,473
収益事業支出額			4,675
当期支出額(+)	242,031	265,596	211,148
/	100.0%	100.0%	97.8%

(6)実施事業の広報活動等

広報した事業等	実施時期	実施媒体	広報内容(概要)
	H13年7月	平舘村・平舘村漁協	ひらめ栽培漁業を広く県民にPRすることを目的に、ひらめの種苗放流が始まる時期に合わせて県内4ブロック
ひらめ種苗放流式開催	H14年7月	大畑町・大畑町漁協	(日本海、津軽海峡、陸奥湾、太平洋)持ち回りで開催し
	H15年7月	小泊村・ 小泊漁協	ており、内容は、関係者挨拶、種苗生産の経過報告、地元児童と関係者によるひらめ種苗の放流等である。
栽培漁業施設見学	H14年4月~15年3月	階上町・青綵県栽培馮業	ひらめ・あわびの栽培漁業に対する普及啓発のため、児童生徒を中心とする一般見学者に、種苗生産現場を見学させている。(平成14年度は延べ 1,854 名)

(7)類似事業を行う業種又は事業者名

業種又は事業者名	類似している事業内容	
北通り種苗センター (大間町) 30mmサイズ 50万個生産/年		
あわび種苗生産事業	東通村あわびセンター (東通村) 30mmサイズ 50万個生産/年	
	風間浦村あわび増殖センター (風間浦村) 30mmサイズ 30万個生産/年	

その事業者が、県が出資等を行っている法人であるか否かに関わらず、記入して〈ださい。

3 組織体制等

(. ,	(1)1文46690.0人(13.0.12元1工)			
	項目	13年度	14年度	15年度
	県派遣職員			
常	県職員OB	1		
勤役員	民間からの役員		1	1
員	プロパー職員			
	小 計	1	1	1
	県派遣職員	3	3	3
常勤	県職員OB			
職員	プロバー職員	5	5	5
	小 計	8	8	8
非	県·市町村関係	6	9	9
常勤役	民間からの役員	10	13	12
員	小 計	16	22	21
韭	県職員OB			
常勤職	その他の職員			
員	小 計	0	0	0
	臨時職員			
	計(~)	25	31	30

(1)役職員数(15.6.1現在) (2)職員の年代別構成(15.6.1現在)

(単位:人)

	50代以上	40代	30代	20代	10代	合計
プロパー職員	1	4				5
県派遣職員	2		1			3
県職員OB						0
非常勤職員						0
臨時職員						0
計	3	4	1	0	0	8

(3)職員の勤続年数別構成(15.6.1現在)

(単位:人)

	30年以上	20年以上	10年以上	5年以上	5年未満	合 計
プロパー職員		3	2			5
県派遣職員					3	3
県職員OB						0
非常勤職員						0
臨時職員						0
計	0	3	2	0	3	8

(4)役職員の見直し内容

13年度	14年度	15年度
	理事長、常勤理事(専務理事)を民間人 から登用した。	民間団体(漁協等)の再編に伴い 1名減

(5)常勤職員の給与体系

(いずれかに をして下さい。)	給与体系の見直し予定			
1 法人独自の給与体系	1 有 (年 月予定)			
2 県の給与体系を準用	2 無			
3 その他 (3 その他 (民営化について検討中のため、新組織で対応予定)			
給与体系の見直し予定がある場合、どの様に見直しする予定か記入してください。				

- 7 -

(6)経営情報等の情報公開の状況(複数回答可 いずれかに をして下さい。)

青森県情報公開条例第33条の規定により実施機関が定める法人		定められている		定められていない	
公開状況	公開内容		公開方法	t	
1 自ら積極的に公開している	1)貸借対照表		1 事務	所等に備え付け	
② 情報開示請求等があれば公開している	2 損益計算書、以	又支計算書等(概要のみも可)	2 広報	誌、新聞等、インターネッ	卜、公告
3 その他(3 事業内容、計画	画等	3 議会	において説明等	
	4 その他()	4 その	他()

青森県情報公開条例第33条の規定により実施機関が定める法人に定められた法人は条例の主旨にのっとり、その保有する情報の開示及び提供を行うため必要な措置を講ずるよう努める責務があります。また、公益法人は「公益法人の設立許可及び指導監督基準(平成8年9月20日閣議決定)」に基づき業務及び財務に関する資料を主たる事務所に備えて置き、原則として、一般閲覧に供することとなっています。

(7)内部統制(業務チェック体制等)の状況 (内部統制の確立とその有効な運用を確保するために、どのような施策をとっていますか、

(7)内部統制(業務チェック体制等)の状況	(内部統制の確立とその有効な運用を確保するために、どのような施策をとっていますか。)
「内部統制の在り方について」を策定	こし、運用している
Lallewonna ob IT 1/1/IC 20. Cl CNVV	
 	で間違い(誤謬・不正)を未然に発見できる仕組みをいう。

(8)職員研修の実施状況

研修の名称	実施機関名	受講人数	最終実施年度
公益法人課税に係る総合税務対策講座受講	(社)全国公益法人協会	1	
職員の倫理・服務に関する研修	県公社等改革推進チーム	6	
栽培漁業技術中央研修会	(社)日本栽培漁業協会	1	

(9)人事交流の実施状況

人事交流等の実績			実施年度
	^	名派遣	
	^	名派遣	
	^	名派遣	
	から	名受入	
	から	名受入	
	から	名受入	

4 マネジメント評価

(1)経営理念・基本目標、中長期経営計画、提言への対応

評価項目	公社等記入		所管課記入	
可以 以 口		いいえ	はい	いいえ
経営者の経営理念・基本目標は、貴団体の設立目的に立脚して策定していますか。				
経営者の経営理念・基本目標は経営者が自らリーダーシップを発揮し、単に訓示する等にとどまらず日常の経営活動の中で役員・職員に周知徹底するようにしていますか。				
貴団体の実施事業に関連のある社会経済動向や経営環境について調査、分析し、その結果を資料としてまとめ、それを貴団体の経営活動に活かしていますか。				
貴団体と同種の事業を行う他団体の経営情報について調査、分析し、その結果を資料としてまとめ、それを貴団体の経営活動に活かしていますか。				
顧客(サービス等を提供する対象)、市場及び県民ニーズについて事業毎に調査、分析し、その結果を資料としてまとめ、それを貴団体の経営活動に活かしていますか。				
経営者の経営理念・基本目標に基づき、中長期経営計画を策定していますか。				
中長期経営計画と県の政策との整合性について県の所管部局と十分に協議していますか。				
中長期経営計画に経営数値目標が含まれていますか。				
中長期経営計画に基づき、年度ごとに経営数値目標を作成していますか。				
年度ごとの経営目標には、事業ごとに経営数値目標が含まれていますか。				
外部経営環境の変化に応じて中長期経営計画を見直し、修正するシステムがありますか。				
中長期経営計画の見直しを踏まえて、年度ごとの経営数値目標と実績を比較、分析して、その結果に応じて次年度の経営数値目標や計画を見直すシステムがありますか。				
民間や他の団体が担える業務が、貴団体の業務に含まれていませんか。				
公社等経営委員会からの提言について対応策を策定し、実施していますか。				
公社等経営評価委員会からの提言等について対応策を策定し、実施していますか。				
合 計 数	12	3	12	3
	はいの割合	80.0%	はいの割合	80.0%
	評価	Α	評価	A

経営理念・基本目標・中長期経営計画に関する公社等の考え方

経営理念・基本目標・中長期経営計画に関する所管課のコメント

平成9年度に中・長期経営計画を策定し、事業を推進、放流効果によるひらめの漁獲量は高水準に推移しているものの価格の低迷による負担金収入の減少及び補助金の減少等により経営計画どおり進んでいない状況であった。

更に今後は基金利息の減も予想されることから、協会の経営健全化を図るため負担金率のアップ (4%から5%に引上)、事業費の節減を図るため中間育成施設 2ケ所の休止等を考慮し平成14年度新たな中期経営計画を策定、現在は本計画により事業を推進している。

事業の推進により、ヒラメの漁獲量が高水準に推移はしているものの、基金利息の減や魚価の低迷に伴う負担金収入の減など厳しい経営環境にあるなか、13年度の中長期計画に基づき、(財)青森県栽培漁業公社との統合を行い、事業の合理化に努めていることは、高く評価する。厳しい社会環境の中、新たな中期計画に基づき、さらなる事業の効率的運営を求めていくべきである。

(2)事業内容等

評価項目	公社等	宇記入	所管部	記入
计测块目	はい	いいえ	はい	いいえ
貴団体の事業内容は設立目的と合致していますか。				
貴団体の事業内容は、関連のある県の事業計画と整合性がとれていますか。				
貴団体の事業内容は、外部経営環境を考慮していますか。				
事業の目標は、数値で設定されていますか。				
事業の目標値と実績値を比較し、差異の原因分析を行い、その結果を経営者層に報告するシステムが構築されていますか。				
事業の目標値が達成されなかった場合、対応策を策定し、それを実施していますか。				
顧客のニーズの把握・調査を行い、その結果を受けて経営改善策を実施していますか。				
いわゆる「顧客満足度調査」を行い、その結果を受けて経営改善策を実施していますか。				
受託事業を再委託する際、主要部分は直営で実施するなどその内容は適切ですか。				
実施事業の広報活動について、積極的に取り組み、その効果について検証を行っていますか。				
顧客から貴団体が行う広報活動についての提案があった場合、それを広報活動の改善に反映させるよう に取り組んでいますか。				
合 計 数	10	1	10	1
	はいの割合	90.9%	はいの割合	90.9%
	評価	Α	評価	Α

事業内容等に関する公社等の考え方

事業内容等に関する所管課のコメント

青森県水産動物の種苗の生産及び放流並びに水産動物の育成に関する基本計画 (青森県栽培漁業基本計画) に基づき、ひらめ・あわびの種苗生産及び放流等の目標を定め、着実に実施してきている。

また、毎年県内4地区で漁協の役職員及び市町村担当職員を対象に栽培漁業推進地区協議会を開催し、協会の事業内容の周知を図るとともに、当協会に対する要望・意見等を聴取し、事業運営に反映させており、ひらめ負担金率(4%から5%にアップしたこと)についての状況把握及びあわび稚貝の需要の掘り起こし等のため、現地に出向いている。

PR推進事業として、種苗放流体験学習等の実施、見学者 (14年度 46団体 1,854名) 向けにパンフレット (下敷き) ひらめ成魚の剥製標本を作成、栽培漁業の重要性について積極的にPR推進している。

種苗生産及び放流等の目標を達成し、ひらめ・あわび資源の維持増大が図られている。沿岸漁業の振興のほか、県民への良質な水産物の安定供給や栽培漁業の普及啓発にも寄与しており、高〈評価できるものである。

(3)組織体制等

評価項目	公社	等記入	所管課記入	
计测块 日	はい	いいえ	はい	いいえ
役員の選任に際しては、経営責任を果たせる人材を登用し、かつ、常勤役員を最小限にしていま すか。				
経営上の重要な意思決定(一定金額以上の借入金、投資、職員の給与等)は、理事会等の決議によりなされていますか。				
貴団体の経営活動について、理事会が実効性・責任性を持って年4回以上実施されていますか。				
監事監査が実効性をもって実施され、その指摘事項に対し改善策を実施していますか。				
内部統制のあり方を定期的に見直ししていますか。				
決裁に関する規程は、適正であり、遵守されていますか。				
組織が硬直化しないように、組織(課・係の再編成やフラット化、事務分掌の変更等)の見直しを行っていますか。				
業務量に照応して職員数は適正ですか。				
職能の向上と職場の活性化のため、適材適所に配意しつつ、同一職務への長期間の職員配置の見直し を行っていますか。				
プロパー職員の役員・管理職登用を行っていますか。				
役員報酬は役員の職能遂行度と経営状況に鑑みて適切なものとなっていますか。				
職員給与は職員の業績と経営状況に鑑みて適切なものとなっていますか。				
適正な人事評価制度を導入していますか。				
管理職を対象とした研修を行っていますか。				
一般職員の能力を引き出すような研修を行っていますか。				
職員の経営への参画意識や積極的な問題提起意識を具体的に取り上げる仕組みがありますか。				
他団体との人事交流(研修派遣等を含む)を行っていますか。				
経営情報等の情報公開を、県民に対し、貴団体独自に行っていますか。				
合 計 数	12	2 6	12	6
	はいの割合	66.7%	はいの割合	66.7%
	評価	В	評価	В

組織体制等に関する公社等の考え方	組織体制等に関する所管課のコメント
理事長及び専務理事は民間から登用したところであり、職員については外部研修等に参加させ資質向上に努めているところである。	昨年5月の総会で、理事長及び専務理事を民間から登用するなど、社会の情勢に応じた取組みをしている。
る。 人事交流については、小規模なため単独ではできないので、他の公社等との交流の可能性について検討しているところであるが、民営化の問題もあり容易ではないと考えている。	人事交流については、当振興協会の特殊・専門性もあることから、その可能性について検討していく必要がある。

(4)事業遂行の効率性等

	公社等	等記入	所管課記入	
	はい	いいえ	はい	いいえ
事務処理の問題点の把握や原因分析を行っていますか。				
把握された事務処理の問題点に対する改善を行っていますか。				
管理費削減のために支出項目の分析を行っていますか。				
管理費削減のために具体的な改善を行っていますか。				
業務委託や一定金額以上の物品購入コストの低減のために、入札方式や契約方法を工夫していますか。				
効率的・効果的な業務遂行のために外部委託を行っていますか。				
外部委託業者の選定基準・プロセスが公開され、明確ですか。				
取引相手先が5年以上固定化していませんか。				
金融機関等に対する金利交渉等を行っていますか。				
資金運用、投資先を定期的に見直ししていますか。				
保有資産の含み損はありませんか。				
回収困難な債権が増加していませんか。				
マーケティング活動を積極的に行っていますか。				
合 計 数	11	2	11	2
	はいの割合	84.6%	はいの割合	84.6%
	評価	A	評価	Α

事業遂行の効率性等に関する所管課のコメント
安定的な健全経営を維持するための、収入の確保及び支出の節減に努めていることは評価できる。

財 務

1 財務の状況

二つ以上の会計部門を持っている法人は総括表により記載する。

(1)収支計算の概要

(単位:千円未満四捨五入)

収入の	部	項目	12年度	13年度	14年度
	ア	基本財産運用収入	14,432	14,198	7,935
	1	入会金収入			
	ウ	会費収入			
	Н	事業収入	71,739	67,162	68,020
	オ	補助金等収入	80,316	81,823	78,254
	カ	負担金収入	51,823	57,110	51,296
	+	受託収入	8,142	5,300	4,664
	ク	寄付金収入			
	ケ	運用財産受取利息	35	24	11
	П	雑収入	7,936	5,190	357
	サ	基本財産収入			
	シ	固定資産売却収入		84	
	ス	敷金・保証金戻り収入			
	セ	借入金収入	43,000		
	У	特定預金取崩収入	2,088		1,001
	タ	他会計受入収入			
	チ	当期収入合計	279,511	230,891	211,538
	ッ	前期繰越収支差額	3,968	41,448	5,144
	テ	収入合計	283,479	272,339	216,682
支出の	部				
	۲	事業費	135,302	122,789	110,582
	ナ	管理費	91,559	89,050	86,985
		二 (うち人件費)	74,690	76,765	78,590
	ヌ	固定資産取得支出	365	4,968	273
	ネ	敷金·保証金支出		200	
	J	借入金返済支出	8,300	48,000	12,000
	Л	特定預金支出	6,505	2,188	1,308
	٤	他会計繰入支出			
	フ	当期支出合計	242,031	267,195	211,148
	^	当期収支差額 チ・フ	37,480	36,304	390
	木	次期繰越収支差額	41,448	5,144	5,534

注1]	主1 正味財産増減計算書より								
増加の	増加の部								
	マ	退職給与引当金取崩額	2,088		1,001				
	<i>'''</i>	その他の引当金取崩額							
減少の	O部								
	٨	固定資産除売却額	220	68					
	Х	固定資産減価償却額	3,345	3,047	3,907				
	ŧ	退職給与引当金繰入額	6,505	2,188	1,308				
	Ð	その他の引当金繰入額							

(例:定額法による税法基準の償却率)			
定率法により直接償却している。			
償却過不足額	12年度	13年度	14年度
償却不足額の当該年度分は メ に加味する。	0	0	0
良和小体館の日政十反刀は 🖍 に加州する。	U	0	0
33 A A A A A A A A A A A A A A A A A A			

注2 退職給与引当金の引当方法

注1 減価償却方法

退職給与引当金の算出方法、決算書上の負債としての計上の状況、特定資金の留保の状況について記載してください。

中退共(勤労者退職金共済機構中小企業退職金共済事業本部)の退職金共済制度に加入しており、期末要支給額が当該共済 制度の給付額を上回る分を退職給与引当金として計上している。

・算出方法:給料月額に協会職員の退職手当に関する規程による割合を乗じて得た額

・負債としての計上: 当期末要支給額を計上

・留保の状況: 定期預金で管理

(引当していない場合や引当不足がある場合は、支給対象社員の自己都合退職の期末要支給額を計算し、期末帳簿残高との差額を モ に入れる。)

注3 その他の引当金の種類と引当方法				
引当金の名称	引当方法			
引当金の名称	引当方法			
引当金の名称	引当方法			

引当不足がある場合は、あるべき期末残高と期末帳簿残高との差額を ラ に加味する。

(2)財政状態の概要 (単位:千円未満四捨五入)

		項目	12年度	13年度	14年度
а	流動資	 産	50,884	37,271	17,733
b	固定資	 産	850,543	854,785	851,457
	С	(うち基本財産/基本金)	804,428	804,428	804,428
	d	(うちその他の固定資産)	46,115	50,357	47,029
е	資産合計		901,427	892,056	869,190
f	流動負	債	47,436	32,127	12,199
	g	(うち借入金)	38,000	25,000	0
h	固定負	債	219,699	211,888	200,194
	I	(うち借入金)	207,000	197,000	185,000
j	負債合計		267,135	244,015	212,393
k	正味財	 産	634,292	648,041	656,797
	ı	(うち当期増減額)	420	13,749	8,756

(3)内部留保金額 年度末現在

(単位:千円未満四捨五入)

項目	12年度	13年度	14年度
総資産額	901,427	892,056	869,190
(1)財団法人における基本財産	804,428	804,428	804,428
(2)公益事業を実施するために有している基金			
(3)法人の運営に不可欠な固定資産	33,416	35,469	31,835
(4)将来の特定の支払に充てる引当資産等	12,699	14,888	15,194
(5)負債相当額	254,435	229,128	197,199
m 内部留保金額	203,551	191,857	179,466

[「]内部留保」とは、総資産額から、次の事項等を控除したものとする。

財団法人における基本財産

公益事業を実施するために有している基金(事業目的が限定的であり、容易に取り崩しができないものに限る。)

法人の運営に不可欠な固定資産:法人事務所、事業所、土地、設備機器等 (固定資産については、真に必要な水準に限られるべきものであり、法人の事業内容、規模等から考えて不必要に広い法人事務所等は、これに該当しない。)

将来の特定の支払に充てる引当預金等:退職給与引当金、減価償却引当預金等 (引当預金についても、法人の運営上将来必要な 特定の支払に充てることが明瞭であり、かつその支払等が可能な限り明確に予定されているものに限られるべきである。従って、退職 給与引当金の債務の額を超えて引き当てられた退職給与引当預金等は、これに該当しない。)

負債相当額(将来の支出が明瞭なものに限る。また、引当預金を有しているものは除く。)

(4)補助金等の受入状況 (単位:千円未満四捨五人)

区分	交 付 者	12年度	対全体収入比	13年度	対全体収入比	14年度	対全体収入比
<u>Δ</u> π	国·地方公共団体	12年度	(左の額/チ)	13年度	(左の額/チ)	14年度	(左の額/チ)
	国						
補助金収入	県	80,316	28.7%	81,823	35.4%	78,254	37.0%
1	その他						
	小計	80,316	28.7%	81,823	35.4%	78,254	37.0%
	国						
受託料収入	県	8,142	2.9%	5,300	2.3%	4,664	2.2%
2	その他						
	小計	8,142	2.9%	5,300	2.3%	4,664	2.2%
	国						
その他	県						
3	その他						
	小計	0		0		0	
合	計	88,458	31.6%	87,123	37.7%	82,918	39.2%

1~ 3の具体的内容

- 1補助金収入
 - (1) 平成12年度
 - ·平成12年度青森県海区拠点整備型事業費補助金

本県沿岸における主要魚種であるひらめの栽培漁業を積極的に推進し、沿岸漁業の安定的発展を図るため、次の事業を実施する。 種苗生産放流事業

全長50~80mmのひらめ種苗200万尾以上生産し、放流を行う。

資源保護対策事業

種苗放流体験学習(ひらめ放流式等)、栽培漁業推進地区協議会の開催及びひらめ放流効果調査の実施等。

·平成12年度青森県栽培漁業公社運営費補助金

本県沿岸におけるあわび栽培漁業の振興及び漁業資源の増大を図るため、次の事業を実施する。

種苗生産事業

15~25mmサイズの健全な稚貝110万個を生産する。

種苗配布事業

あわび稚貝を県内の漁業協同組合、市町村等へ有料配布する。

- (2) 平成13年度
- ·平成13年度青森県海区拠点整備型事業費補助金
- ・平成13年度あわび種苗生産事業費補助金

内容は(1)と同様

- (3) 平成14年度
- ·平成14年度青森県海区拠点整備型事業費補助金
- ·平成14年度あわび種苗生産事業費補助金 内容は(1)と同様

H 14年度	補 助 金	負 担 区 分	(千円)
ひらめ栽培事業	24,115	国 14,672	県 9,443
あわび栽培事業	54,139	国 0	県 54,139
計	78,254	国 14,672	県 63,582

: H 12.13年度についても、H 14年度と同様の負担区分

2 受託料収入

- (1) 平成12年度
- ·平成12年度栽培漁業効率化推進技術開発事業

深浦町大戸瀬沖多機能静穏域において、ひらめ海中中間育成試験を実施する。

・平成12年度ひらめ放流効果調査(緊急雇用特別基金事業)

県内4海域におけるひらめ放流事業の効果を把握する。

- (2) 平成13年度
- ·平成13年度栽培漁業効率化推進技術開発事業 内容は(1)と同様
- (3) 平成14年度
- ·平成14年度栽培漁業効率化推進技術開発事業 内容は(1)と同様

ひらめ栽培事業 4,664 国 2,332 県 2,332	ſ	H 14年度	受 託 料	負 担 区 分	(千円)
	ſ	ひらめ栽培事業	4,664	国 2,332	果 2,332

: H 12.13年度についても、H 14年度と同様の負担区分

2 財務分析

(1)損益計算

収支計算書等を以下のように組み替えて、フロー式(公益法人会計基準第5の2の但し書き)の正味財産増減計算書を作り、損益の状況を 発生原因別に明らかにする。

(単位:千円未満四捨五入)

ロー式正味財産増減計算書(損益計算	=)	12年度	13年度	14年度
加原因の部	計算式			
基本財産運用収入	ア	14,432	14,198	7,93
入会金収入	1	0	0	
会費収入	ウ	0	0	
事業収入	I	71,739	67,162	68,02
補助金等収入	オ	80,316	81,823	78,25
負担金収入	b	51,823	57,110	51,29
受託収入	+	8,142	5,300	4,66
寄付金収入	2	0	0	
運用財産受取利息	ケ	35	24	1
維収入	コ	7,936	5,190	35
基本財産収入	Ħ	0	0	(
固定資産売却益(損)	シ-ム	220	16	
退職給与引当金取崩額	₹	2,088	0	1,00
その他の引当金取崩額	=======================================	0	0	
小計	IJ	236,291	230,823	211,53
沙原因の部	計算式			
事業費	 	135,302	122,789	110,58
管理費	ナ	91,559	89,050	86,98
固定資産減価償却費	Х	3,345	3,047	3,90
退職給与引当金繰入額	ŧ	6,505	2,188	1,30
その他の引当金繰入額	Þ	0	0	(
小計	ル	236,711	217,074	202,78
期正味財産増減額(当期利益・損失額) レ	リ - ル	420	13,749	8,75

(2) 独立採算過不足額計算

損益計算の結果を受けて、法人運営費用に対する独立採算の過不足額を計算する。

(単位:千円未満四捨五入)

独立採算過不足額計算書		12年度	13年度	14年度
	計算式			
当期正味財産増減額(当期利益·損失額)	V	420	13,749	8,756
補助金等収入	オ	80,316	81,823	78,254
独立採算過不足額()	レ-オ	80,736	68,074	69,498

次の計算式で、独立採算度を計算する。

(単位:%小数点1桁)

独立採算度の計算	12年度	13年度	14年度
独立採算過不足割合 = ロ 独立採算過不足額 / ト事業費 + ナ 管理費	35.6	32.1	35.2

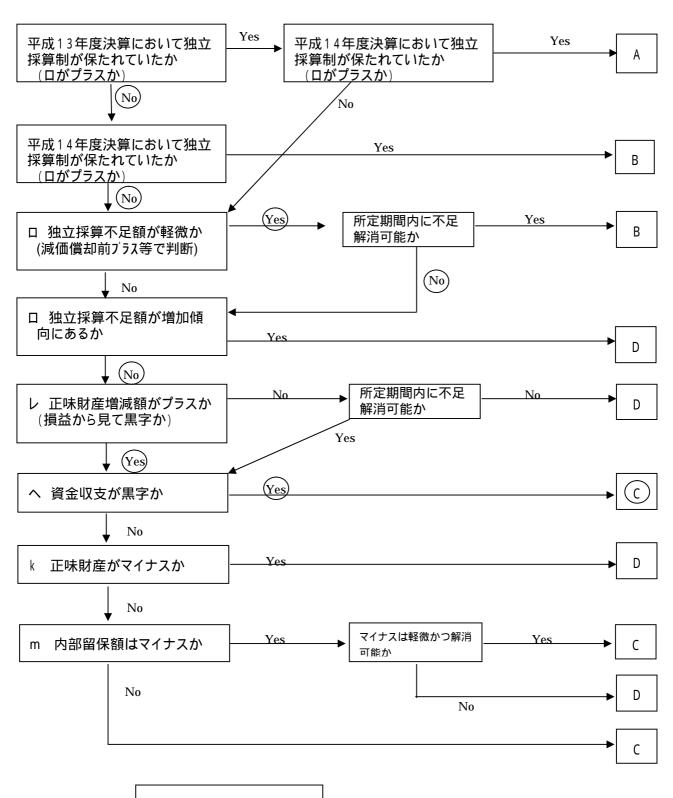
(3)その他の財務分析比率表

(単位:%·小数点1桁)

	比率の名称	算 式	12年度	13年度	14年度	(単位: %·小数点 桁) 傾 向 (14年度/13年度)
健	全 性					
	内部留保率	m 内部留保金額/チ 当期収入合計	72.8	83.1	84.8	
	管理費比率	ナ 管理費/フ 当期支出合計	37.8	33.3	41.2	
	人件費比率	ニ 管理費(うち人件費)/ナ 管理費	81.6	86.2	90.3	
採	算性					
	正味財産対収支差額比 率	へ 当期収支差額/k 正味財産	5.9	5.6	0.1	
	総資産対収支差額比率	へ 当期収支差額/e 資産合計	4.2	4.1	0.0	
	総収入対収支差額比率	へ 当期収支差額/チ 当期収入合計	13.4	15.7	0.2	
	総資産回転率	チ 当期収入合計 / e 資産合計 (単位:回)	0.3	0.3	0.2	
	1人当たり年間収入	チ 当期収入合計 / 総職員 (単位:千円)	31,057	25,655	23,504	
安	全性					
	流動比率	a 流動資産/f 流動負債	107.3	116.0	145.4	
	総資産対正味財産比率	k 正味財産/e 資産合計	70.4	72.6	75.6	
	借入金依存度	借入金等残高 / e 資産合計	27.1	24.8	21.2	
			上 昇 数横ばい数下 降 数	5 3 3	評価	+

3 財務評価

- (1)評価のフローチャート(下記の該当するYes、No及びA~Dを丸で囲むこと)
- < 独立採算過不足額計算書他からみて>



A:良好

B:概ね良好

C:改善を要する

D:大いに改善を要する

(2)財務分析に関するコメント

公社等の業種や性格、公共性、また設備投資の多寡、経営の責めに帰すべき理由など、特記事項がある場合には、その内容 (県の施策等と実施事業の関連性、類似事業を行う法人等の状況等の考慮)を具体的に記入する。

公社等コメント

所管課コメント

協会の事業は、ひらめについては県、市町村、漁協団体が拠出した基金の運用益、漁業者からの負担金、国及び県の補助金で運営、あわびについては販売代金と県の補助金で運営されている。しかし低金利時代の長期化による基金利息の減収、魚価の低迷による負担金の減少、更に補助金の減少等収入が減少する中で良質、低廉な種苗生産をする為技術開発や中間育成施設の利用休止、各種経費節減に努力、また収入増加を図るため基金の効率的運用(銀行定期から国債に切替)、更に漁業者負担金の引上等を行い、補助金依存度を低下させる経営努力をしているところである。全国において類似事業を行う民間企業が存在しないことでも明らかな様に独立採算は不可能な事業であると考えている。

なお、平成13年10月には公社等経営委員会の提言に基づき (財)青森県栽培漁業公社を(社)青森県栽培漁業振興協会に統合したところである。

また、県から発表された公社等改革推進計画に基づき、平成 16年3月事業の民営化に向け組織体制等検討しているところで ある。 当協会は、栽培漁業を推進するため法律に基づき、指定された県内唯一の法人である。当協会が行ってきた栽培事業により、県の魚であるヒラメの漁獲量は、事業開始前の224トンから、現在、7年連続1千トンを超えるところとなっており、沿岸漁業の振興のみならず、県民への良質な水産物の安定供給に大きく寄与しているところである。また、この間、8度にもわたり漁獲量日本一に輝き、県産品のイメージアップに大きく貢献するなど、当協会の事業は極めて公益性が強く、その成果は高く評価されるものである。

平成13年度(財)青森県栽培漁業公社と統合し、事業の効率化、合理化を図っているところである。また、平成16年3月には民営化することとなっているが、移行に当たっては、当協会がこれまで培ってきた技術等を後退させないよう、協会の在り方について、慎重かつ十分な検討を行うものである。

公社等経営評価総括表

公社等の名称:社団法人青森県栽培漁業振興協会

1 マネジメント評価

语 D			公社	公社等自己評価			所管課評価				
	項 目		いいえ の数	はいの 割合	今年度 の評価	前年度 の評価	はい の数	いいえ の数	はいの 割合	今年度 の評価	前年度 の評価
(1)	 経営理念・基本目標、中長期経営計画、提言への対応 	12	3	80.0%	A	Α	12	3	80.0%	A	Α
(2)	事業内容等	10	1	90.9%	A	Α	10	1	90.9%	A	Α
(3)	組織体制等	12	6	66.7%	В	В	12	6	66.7%	В	В
(4)	事業遂行の効率性等	11	2	84.6%	A	Α	11	2	84.6%	A	А
マネジメント評価総合					Α	Α	/			A	А

2 財務評価

項目	公社等 自己評価	前年度
(1) フローチャートによる評価	C	С
(2) 財務分析比率による傾向	+	+

3 総 合

	(1)公社等自己評価						課評価
マネジメント評価 財務評価				財務評価		マネジメン	ント評価
Ī	_	前年度	フローチャート	財務分析比率	前年度	_	前年度
	Α	Α	C	+	B +	Α	Α

【評価基準】 「A」・・・・良好 「B」・・・・概ね良好 「C」・・・・改善を要する 「D」・・・・大いに改善を要する

4 公社等経営評価委員会のコメント

本法人と所管課からのマネジメント評価及び財務評価に対して、当委員会は疑問を払拭できない。

その理由として以下のことを指摘できる。

即ち、県は、平成14年2月28日付けの「公社等改革推進計画」で本法人を平成16年度から民営化する意向を表明し、これに沿って本法人の民営化移行について検討してきたところであるが、この度、県は民営化移行するためには以下の事項をクリアする必要があるとの理由により、平成16年度から数年間、以下の事項やそれに付随する事項に取り組み、その検証結果を踏まえて、再度移行時期を判断する旨を表明した。

- ア 県職員の派遣の廃止を含めた役職員の配置の見直しとプロパー職員の技術力の向上を図る必要があること
- イ 協会の運営の見直しによる収支改善への取組と収支見通しの見極めを行うこと

当委員会としては、上記のア、イ等の課題に対する取組は、平成14年度から本法人及び 所管課が取り組まなければならないことであったと考えており、今回の表明は、課題解決の 先送りではないかとの疑問を払拭することができない。

今回、ようやくにして、上記のア、イ等の課題に取り組み、その検証結果を踏まえて、民営化移行時期を判断するとのことであるが、できることは明日から実施するなど、民営化移行を見据えたあらゆる試行に果敢かつスピーディーに取り組み、最長でも平成17年度末までに民営化移行時期に関することを明確にするよう当委員会としては、本法人及び所管課に強く求めるものである。

なお、本法人は、当該法人の事業について「独立採算不可能な事業」である旨のコメントをしてきたが、県財政がますます逼迫していくなかで、「はじめに補助金ありき」のような姿勢では将来の当該法人事業経営は極めて不透明かつ困難なものとなる。こうした本法人の姿勢については、当委員会としては、まずもって再考を促したい。

そして、本法人が自ら責任ある経営を確立していくため、本法人自らの問題として上記 ア、イの課題に真摯に取り組んでいくことはもとより、品質向上による価格や負担金の引き 上げ、給与体系の見直し等による経費削減などの収支改善にも真摯に、かつ積極的に取り組 んでいくことを当委員会は強く求めるものである。